

別表Ⅰ 音楽療法士(2種)養成の教育課程

分野区分	単位数	目標(内容)		科目例示(参考)
音楽に関する分野	18	音楽の本質や意義を修得すると共に、音楽療法士になるための音楽の基礎及び技能の修得を目指す。	理論に関する科目群(4)	音楽理論(和声、楽式を含む) 作曲法(編曲を含む) 音楽史(諸民族・日本音楽を含む) 楽器学 音楽心理学
			実技に関する科目群(14)	ソルフェージュ 器楽(鍵盤) 器楽(管、弦、打楽器) 声楽 アンサンブル 合唱 指揮法 伴奏法 即興演奏法 等々
音楽療法に関する分野	8	①音楽療法の目的・意図・機能についての基本的な知識を身に付けさせる。また、各論・演習では音楽療法の実践力を高める。 ②音楽療法総合演習は、必修として位置づけ、広い視野から音楽療法の理解を深めさせることを目的に、併せて対象者に応じてどのような療法を行えばよいかを演習形式で考えさせる。		音楽療法概論 音楽療法各論・演習 (基礎・臨床・技法) 音楽療法総合演習 等々
音楽療法の関連分野 (「教育」、「福祉」 「医学・看護」、「心理」 に関する科目群)	12	※教育、福祉、医学・看護、心理の4科目群に亘って、相互に関連する科目を、それぞれ各2単位以上を講義又は演習形式にて履修する。 ①教育に関する科目群は、人をはぐくみ育成するための科目である。 ②福祉に関する科目群は、対象者理解を深めるとともに、福祉・介護全般の知識及び技能を修得させるための科目である。 ③医学・看護に関する科目群は、医学・看護全般の知識を習得し、対象者理解をより深めることによって実践的指導力を高めるための科目である。 ④心理に関する科目群は、心理に関する基礎的知識を習得することによって、対象者を深く理解し、より適切に接し、音楽療法を円滑にする科目である。	教育に関する科目群	教育学概論 教育原理 教育制度 教育相談(カウンセリングを含む) 音楽科教育法 等々
			福祉に関する科目群	社会福祉概論(児童・老人福祉を含む) 社会福祉制度・老人福祉制度 障害者福祉論 保育原理 保育内容 介護概論・介護実技 ホームヘルプサービス概論 等々
			医学・看護に関する科目群	医学概論 臨床医学 生理学 リハビリテーション論 看護学(救急処置を含む) 障害学 精神保健(小児・老人保健を含む) 等々
			心理に関する科目群	心理学 臨床心理学 発達心理学 障害児心理学 等々
音楽療法実習 (事前・事後指導1単位を含む)	3	社会福祉施設・医療施設等において、観察・参加・記録を通して、対象者を正確に理解し、音楽療法士となる自覚を促すと共に、音楽療法の基礎的な実習を行う。		音楽療法実習 (施設介護実習、病院実習、 社会福祉施設等体験学習を含む)
計 41単位以上				

※上記の単位数の他に「音楽療法士(2種)の称号の授与規程」第3条の3項に規定する教養関連科目として12単位の修得を要する。